

2) 交渉状況

A 日職共九日 宇議團員 岡村政雄ハ工場ニ保高藏ヲ訪問シ交渉

= 開スル内交渉ヲ為シ

B 次シ一月十一日 會社ニ於テ事業主側 原高藏 高野洋平 労働者

側 岡村政雄外三名ト会見シ

會社側ハ労働者側提案ノ共同経営案ヲ拒絶シ別途ニ解決案ヲ

発見スル事トシテ會見ニ合ハリ

C 組合幹部新井兵太郎ハ経営表面ニ於テ事業主側ト会見折衝シ

ツ、アリシカ漸次妥協点ニ達シ

D 一月二十二日 會社事務所ニ於テ事業主側 原高藏外一名 労働者側

新井兵太郎外一名ト会見 正式ニ交渉シテ結果在ノ面

ニ妥協成立シ 廿九日別記ノ通り貴書ヲ交換解決セリ

解決 條件

一 年議費用トシテ金二百五十円ノ大給スル事

但シ百円ハ一月廿七日支拂

減額百五十円ハ四月十三日支拂約事ニテ支給ス

一 自來ニ係リ代表社員中光政七ヨリ宇議團ニ見舞トシテ贈與

一 解決後ノ職工ニ對スル一切ノ責任ハ富島氏タルコト

右及申(通)依ル也

覺書

昭和五年十月十日 宇議團員 岡村政雄 労働者側 原高藏 高野洋平 共同経営案ニ依リ岡村政雄及高野洋平 労働者側 岡村政雄外三名ト会見シ

左記

一 區職名氏名

岡村政雄 小畑伸三郎 加藤時夫 高尾山陽 堀江清 海津松吉

二 會社側 岡村政雄 (代表) 三 討見資金トシテ

一 金三百五十円(百五十円)トシテ(但シ金一百五十円)ハ本年十月十日支拂ノ